

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,730千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 183,917千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	平成 30年度 予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	14,972	0	20	0	0	1,037	13,915
		2 老人福祉費	28,266	0	2,485	0	1,268	1,698	22,815
		3 障害者福祉費	28,011	10,742	7,178	0	0	700	9,391
		4 後期高齢者医療費	21,089	0	0	0	773	1,409	18,907
		5 介護保険事業費	18,625	0	0	0	16,040	179	2,406
		6 児童福祉費	21,440	7,450	2,006	0	0	831	11,153
		7 母子福祉費	378	0	139	0	0	17	222
		8 保育所費	20	0	0	0	0	1	19
		小 計	132,801	18,192	11,828	0	18,081	5,872	78,828
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,724	611	1,944	0	0	81	1,088
		2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	8,573	0	6,429	0	0	149	1,995
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	12,297	611	8,373	0	0	230	3,083
3	保健 衛生	1 保健衛生費	2,203	25	275	0	621	89	1,193
		2 診療所特別会計繰出金	36,616	0	0	0	0	2,539	34,077
		小 計	38,819	25	275	0	621	2,628	35,270
合 計		183,917	18,828	20,476	0	18,702	8,730	117,181	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。